

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成23年 5月号

## 荻町交流施設事業着工におきて！！

5月10日の定例会に先立ち、みだしの工事に関わる説明会が開催され、荻町区長・副区長にご参加いただく中、飛騨農林事務所及び役場当局より説明がありました。以下にその概要をお知らせいたします。

### ◎既決事項として……

- ・大型車両公安規制の区間の側溝については、木張の側溝蓋を使用する。
- ・グレーチングは、過マンガン処理（景観に合った色合いにしたもの）で、細めの編み目を使用する。

### ◎確認事項として……

- ・舗装は庄川産の骨材を混ぜたアスファルトで、洗い出ししたものとする（写真内中央サンプル参照）。
- ・枝道との横断部分については、加重に強いコンクリート蓋を設置し、上面を5cmのアスファルト舗装とする。取り外しができない状態となるため、水路内の詰まりや事故が心配な箇所については、グレーチングを設置することも可能である。アスファルトにひび割れが入ることを心配する意見が出たが、コンサル会社の話では大丈夫とのことであった。今回施工予定の農協前から東道に入る部分をこの方法で行い、ひび割れ等の問題が出た場合には、施工方法を変更する。



【サンプルを手に洗い出し舗装の説明】

- ・大型車両公安規制外の側溝については、加重に強いコンクリート蓋（写真内下参照）を設置する。
- ・23年度第1期工事分（249m）は丸郷建設さんが受注し12月20日までの予定で行われる。第2期工事（190m）は8月以降からの着工予定で、第3期工事（770m）は24年度施工の予定。

### ◎その他……

- ・融雪用のグレーチングは、当初1家庭に1つとしていたが、それでは消雪は無理との意見が多くあったため、村費で融雪用グレーチングを増加いただけることとなり、1家庭合計2つまでの設置が可能となった。後日担当者が確認にまわるので希望を伝えてくださいとのこと。
- ・観光客等人通りの多い場所の工事となる。観光客や住民への安全を第一に、観光営業者への配慮、世界遺産としての景観に配慮した工事の施工や工事看板等の設置をお願いする。

……以上、不明な点がございましたら、守る会役員または役場担当者へご連絡ください。なお、舗装サンプル及びコンクリート蓋は、しばらく公民館玄関に展示しておきますのでご覧下さい。 【文責：和田】

**トタン屋根の塗装代補助……** 守る会では、トタン屋根塗装の助成を継続して行っています（1㎡あたり146円を上限）。塗装を自分で行った場合も、業者で行った場合も適用されます。些少ではありますが大いにご活用いただきますとともに、荻町集落の景観保全へのご協力をお願いいたします。申請書は守る会各組委員が持っていますので、書類を整え事務局和田へ提出ください。 【文責：一般環境部長】

【シリーズ守る会結成40年・その1】

## 発足当時を支えたリーダー

約40年前、守る会発足当初の活動を支えた初代会長の区長西野機繁氏をはじめ、村議会議員で副会長の板谷静雄氏や部長の山本幸吉氏等は、名実共に荻町のリーダーであった。

リーダーは、荻町の合掌集落と自然環境を保全して観光活用を図り、地域や村の活性化に繋げようと活動を始めた。その動きは素早く積極的で、多大な費用と手間のかかる合掌家屋を保存するシステムの早期構築が必要であるとして、年明けの1月早々には村当局と共に岐阜県や国を訪問し、合掌集落保存の支援について強力に働きかけを行っていった。

地区内では、山本幸吉氏が主体となって民宿利用による保存を精力的に働きかけ、守る会発足時の昭和46年(1971)に4戸であった合掌民宿は、昭和51年(1976)には21戸と増加し、民宿を主体とした観光利用による集落の保存体制が進められていった。

これらの活動は昭和51年(1976)の重要伝統的建造物群保存地区選定への基となり、この制度による補助体制によって現在の合掌集落が成り立っている。

荻町集落の繁栄は、当時のリーダ達の活躍によるところが大きい。加えて、その勧めを理解し協力してきた多くの先輩区民の努力を、私たちは忘れてはならない。

【文責：板並】

**旧寺口家雪囲いはずし・棟つつみ・清掃作業……** 4月30日に、守る会有志13名でみだしの作業を行いました。豪雪のためオダレ6枚が破損、裏手にはまだ雪が残る中での作業となりましたが、屋根の棟つつみから屋内外の清掃までを行い、見違えるようにきれいになりました。旧寺口家は、守る会での会議の他、40周年イベントの一環として、守る会のPR掲示を行い観光客への公開も計画中です。活用にむけてのご意見等ぜひお寄せ下さい。 【文責：合掌環境部長】



### 守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

## ＝ 4月の活動報告 ＝

- 4月 3日 西村研一色惣則地区マネージメント計画発表会(高山市荏川町)
  - 4月 7日 役員会
  - 4月 11日 4月定例会(20名)
  - 4月 12日 ねそ4月号配付
  - 4月 16日 ライトアップゴミ拾い作業
  - 4月 29日 村内一斉美化運動
  - 4月 30日 旧寺口家雪囲い撤去・棟つつみ・清掃作業
- 【6月の定例会は10日(金)公民館にて開催を予定しています。】

### ＝ 区民の皆様へ ＝

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆さんのご理解ご協力をお願いします。

### ☆5月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- |                     |              |                      |
|---------------------|--------------|----------------------|
| ****・・・小屋屋根修理       | ****・・・小屋塗装  | ****・・・看板の作り替え       |
| ****・・・東側落屋屋根葺替     | ****・・・倉庫の解体 | ****・・・戸の入れ替え        |
| ****・・・落屋解体・勝手口庇    | ****・・・自宅の新築 | ****・・・既存の建物の取り壊しと増築 |
| 丸郷建設㈱・・・看板・現場事務所の設置 |              |                      |